



京都市では、「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定と同時に、「歩くまち・京都」憲章を制定しました。
「歩くまち・京都」総合交通戦略は、様々な社会情勢の変化や新たな潮流を盛り込み、更なる進化を目指して改定しましたが、その根底にある「人と公共交通優先のまちづくり」という基本理念や行動規範については、決して色あせるものではありません。

「歩くまち・京都」の実現のためには、市民、事業者、行政、来訪者が、その基本理念をしっかりと理解し、それぞれの立場で積極的な行動を起こしていただくことが必要不可欠です。そのための重要な行動規範として、これからも「歩くまち・京都」憲章をしっかりと受け継いでいきます。

わたしたちの京都は、千二百年を超える悠久の歴史を積み重ねながら、趣あるまち並みや自然景観、伝統、文化などを守り育ててきました。そして、だれもが安心して快適に歩くことができるまちをつくりあげてきました。しかし、クルマを中心とする生活が急激に進展する時代の中で、こうしたまちの魅力が損なわれています。

京都にふさわしい移動の方法は、自分の力で、また時に人の助けを借りながら、“歩くこと”を中心としたものに違いありません。行き交う人々こそがまちの賑わいと活力の重要な源泉であり、歩くことこそは健康や環境にも望ましいものです。

このような認識のもと、世界の範となる「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、ここに「歩くまち・京都」憲章を定めます。

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

【発行・問い合わせ先】

京都市役所 都市計画局 歩くまち京都推進室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る

上本能寺前町488番地

TEL:075-222-3483 FAX:075-213-1064

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



発行年：令和4年4月 京都市印刷物第044091号



「歩くまち・京都」総合交通戦略 2021

令和3年11月策定

京都市は、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定し、人と公共交通優先のまちづくりを進めてきましたが、それから10年以上が経過し、交通をめぐる情勢は大きく変化してきました。

そこで、新技術の進展や新たな潮流を踏まえつつ、都市の魅力や活力の向上を図り、持続可能な都市社会の基盤となる交通まちづくりを進めていくため、パブリックコメントでいただいた御意見や審議会からの答申に基づき、改定版として、『「歩くまち・京都」総合交通戦略2021』を策定しました。

新しくなった「歩くまち・京都」総合交通戦略2021を、下記URL・二次元コードからは非御覧ください。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000291699.html>

ダウンロードは
こちらから



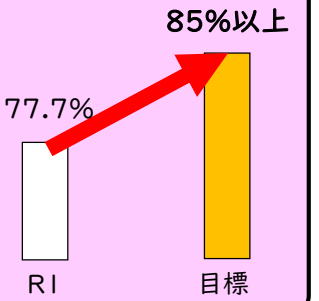
京都市
2021(令和3)年11月

「歩くまち・京都」総合交通戦略2021の基本的事項	
京都市における交通を取り巻く状況・課題	人口減少、少子化・長寿化を背景とした公共交通を維持・確保するうえでの課題が顕在化する一方、自動運転はじめとした技術革新、多種多様なモビリティの実用化、MaaS など新たな交通サービスの広まりなどがみられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々のライフスタイルや交通行動が大きく変わりつつあります。 これらの状況を的確に捉え、地球温暖化、SDGs、Society5.0、レジリエンス、健康長寿等の分野を横断する新たな潮流も踏まえ、魅力ある持続可能な都市社会の基盤となる交通まちづくりが不可欠となっています。
理念	「人と公共交通優先のまちづくり」を継承・進化させ、誰もが公共交通をより便利で快適に利用でき、徒歩や自転車等も“かしこく”組み合わせ合わせて出かけるスマートなライフスタイルが人々に定着することで、「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちとなることを目指します。

【指標及び目標数値】

非自動車分担率：85%以上

※ 加えて、外出率やアンケート調査による市民の実感・満足度をモニタリング指標として把握・活用します。



≪2040年に目指すまちの姿≫

概ね20年後にあたる2040年のまちの姿を見据えるとともに、柔軟な施策展開を図っていきます。

発達した公共交通ネットワークによる
魅力と活力のあるまち

- 鉄道・バス・タクシー、LRT、BRT、さらには自動運転技術を使った新しい乗り物などにより、環境にやさしい公共交通ネットワークが発達するとともに、地域団体等が主体となった住民ボランティアバスなどの移動サービスも活用され、持続可能な移動手段の選択肢が増加
- バス停や駅の施設のユニバーサルデザインが一層進展、「心のバリアフリー」の広がりにより、全ての人の円滑な移動が実現
- 社会全体でDXが進展し、交通に限らず幅広い分野のデータとの連携、より高度化した情報通信技術や自動運転技術の活用、新しいモビリティの出現やMaaSの推進等により、混雑や「密」の発生が回避できるなど、地域ごとの特性・ニーズに応じた効率的かつ快適な移動手段を確保
- 地域内の交通ネットワークが充実し、企業立地や定住が促進。「職住共存・職住近接」のまちづくりが進展することで、若年・子育て層などあらゆる世代の人々が住み続けられるまちとしての魅力が向上
- 市内の各エリア間が有機的につながり、周辺地域との広域的な連携強化に資する新たな交通ネットワークなど、まちづくりを支える交通網が発達

魅力的な道路・歩行空間による
「出かけたくなる」「歩きたくなる」まち

- 快適でゆとりがあり、居心地が良く歩きたくなるような歩行空間を創出。賑わいと活気に満ち、誰もが歩いて「出かけたくなる」まちづくりが進展
- 歩行者、公共交通、自転車、クルマ等の多様な交通手段に応じて道路空間を適切に配分

「歩くこと」を大切にし、
スマートなライフスタイルが定着しているまち

- 誰もが徒歩と公共交通、自転車や新たなパーソナルモビリティなどをかしこく組み合わせて利用し、より便利で快適に出かけるスマートなライフスタイルが定着
- ワーク・ライフ・バランスの推進を背景に、市民、事業者等の積極的なまちづくりへの参画が進むとともに、環境や健康にもよい「歩くこと」の価値が再認識され、「楽しみ」のための交通行動が増加

≪「歩くまち・京都」実現のための柱・方針・施策≫

「歩くまち・京都」の実現に向け、交通分野だけでなく、幅広いまちづくりの分野にわたり、3つの取組の柱の下、方針、施策等を掲げ、市民、事業者、行政、来訪者がそれぞれの役割を果たし、連携することで、体系的かつ効率的に取組を推進していきます。

柱1 持続可能な まちづくりを実現する 公共交通ネットワーク の形成 	➡	≪方針1≫ 市民生活を支える交通手段の 維持・確保	【施策1】交通事業者や行政の連携強化による公共交通の維持・確保 【施策2】地域の特性やニーズに応じた生活交通の維持・確保 【施策3】ラストワンマイルを支える多様なモビリティの活用
	➡	≪方針2≫ 都市の活力と魅力の向上につながる 公共交通の利便性・快適性の向上	【施策4】安心・安全・快適・便利な移動につながる公共交通の利用環境整備の更なる促進 【施策5】利便性・快適性の向上につながる交通結節機能の強化 【施策6】混雑緩和・解消につながる交通ネットワーク機能の強化 【施策7】ハード・ソフト両面にわたる交通バリアフリーの推進 【施策8】データの利活用による交通サービスの更なる向上 【施策9】2050年までの二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた公共交通の脱化石燃料化の推進
	➡	≪方針3≫ 未来を見据えた交通ネットワークの充実	【施策10】市内の各エリア間はもとより、近隣都市を含めて有機的かつ広域的につなぐ交通ネットワークの検討 【施策11】多様な交通ニーズに応じた新たな都市交通システムの検討
柱2 誰もが「出かけたくなる」 歩行者優先の魅力的な まちづくり 	➡	≪方針4≫ 歩く楽しさを感じられる都市空間の創出	【施策12】安心・安全で魅力的な歩行空間の創出 【施策13】歩いて楽しい「出かけたくなる」賑わい空間の創出
	➡	≪方針5≫ 歩行者優先のまちづくりに資する 自動車交通の効率化と適正化	【施策14】自動車流入抑制策の展開 【施策15】都市の活力・レジリエンスの向上に資する道路整備の推進 【施策16】円滑な物流の推進
	➡	≪方針6≫ 公共交通・徒歩移動とかしこく組み合わせた自転車等の利活用	【施策17】自転車の安心・安全な利用環境の充実 【施策18】生活の質の向上につながる自転車の活用促進 【施策19】新たなパーソナルモビリティの活用
柱3 歩いて楽しい暮らしを 大切にする スマートなライフスタイル の更なる促進 	➡	≪方針7≫ 歩いて楽しい暮らしの実践に向けた 交通行動の促進	【施策20】「歩くまち・京都」の理念の更なる浸透 【施策21】徒歩や自転車等をかしこく組み合わせた公共交通利用の促進 【施策22】新しい技術やサービスを活用したスマートな公共交通利用の促進
	➡	≪方針8≫ 交通に関する行動様式・考え方の変化を 踏まえた移動の新しい価値や楽しみの発信	【施策23】幅広い観点からの「歩くこと」や「移動」に対する価値・楽しさの発信

コロナからの回復期における取組（喫緊の課題として、短期集中的に取り組む内容）

- ・ 公共交通の安心・安全や利便性・快適性についての情報発信
- ・ 公共交通のサービス水準維持に向けた更なる支援
- ・ 混雑緩和・「密」の回避につながる交通・観光分野の取組の推進
- ・ 行動様式の変容に合った多様な移動手段の活用